

# 重 要 事 項 説 明 書

(2026 年 8 月現在)

## 1 事業者の概要

|                     |                                                                                |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                  | 株式会社クオリス                                                                       |
| 法人種別                | 株式会社                                                                           |
| 法人所在地               | 大阪府大阪市浪速区難波中 1 丁目 12-5                                                         |
| 電話番号                | 06-6758-9848                                                                   |
| 代表者氏名               | 雨田 武史                                                                          |
| 法人の沿革・特色            | 平成 17 年 10 月 26 日                                                              |
| 法人が所有する<br>営業所の種類・数 | ・指定居宅介護支援事業<br>・指定訪問介護事業<br>・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業<br>・保育事業（認可保育所並びに認証保育所の運営） |

## 2 事業所の概要

|              |                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| 事業の種類        | 児童発達支援事業                                                          |
| 事業所の名称       | クオリスキッズぷらす                                                        |
| 事業所の所在地      | 東京都板橋区本町 35-4 2F                                                  |
| 事業所の連絡先      | 電話:03-6905-7049 FAX:03-6905-7050                                  |
| 事業所番号        | 1351900855（2022年5月1日指定）                                           |
| 管理者氏名        | 宇佐美 祥子                                                            |
| 事業所開設年月日     | 2022 年 5 月 1 日                                                    |
| 利用定員         | 10 名                                                              |
| 主たる対象者       | 重症心身障害児以外                                                         |
| 営業日、営業時間     | 月曜～金曜 但し、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く<br>9:00～17:00（12:00～13:00 除く） |
| サービス提供日、提供時間 | 平日 9:30～16:50（12:00～13:00 除く）                                     |
| サービス提供地域     | 板橋区                                                               |
| 支援の内容        | 個別療育 小集団療育                                                        |
| 自己評価の実施状況    | 実施                                                                |
| 第三者評価の実施状況   | 未実施                                                               |
| 職員への研修の実施状況  | 実施                                                                |

## 3 事業所の職員体制 ※児童発達支援(センターを除く)の場合の配置

| 職種            | 常勤(人) | 非常勤(人) | 合計員数  | 資格等 |
|---------------|-------|--------|-------|-----|
| 管理者           | 1(兼任) |        | 1(兼任) |     |
| 児童発達<br>管理責任者 | 1(兼任) |        | 1(兼任) |     |
| 保育士           | 2     |        | 2     |     |
| 児童指導員         |       |        |       |     |

#### 4 職員の勤務体制 ※児童発達支援(センターを除く)の場合の配置

| 職種          | 勤務体制  |                         |
|-------------|-------|-------------------------|
| 管理者         | 勤務時間帯 | 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分 |
| 児童発達支援管理責任者 | 勤務時間帯 | 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分 |
| 保育士         | 勤務時間帯 | 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分 |
| 児童指導員       | 勤務時間帯 | 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分 |

#### 5 事業所の設備等の概要

| 設備の種類 | 部屋数 | 備 考                 |
|-------|-----|---------------------|
| 指導訓練室 | 1   |                     |
| 相談室   | 1   |                     |
| トイレ   | 1   | 部屋数1(大人用1、子供用3)洗面台付 |

#### 6 サービスの内容

##### ①サービスの概要

サービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。「個別支援計画」は当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、通所給付決定保護者(以下「保護者」という)及び利用児童の同意をいただきます。なお、作成した「個別支援計画」は保護者に交付いたします。

|        |           |
|--------|-----------|
| 送迎サービス | 送迎なし      |
| 日常動作訓練 | 個別に応じて対応。 |

##### ②利用者自己負担によるサービスについて

| サービスの種類 | 内容                |
|---------|-------------------|
| おやつ     | 活動内容、療育時間により異なります |
| 創作      | 創作的活動費に係る材料費の実費   |

#### 7 利用料金

##### ①障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額

区市町村が定める利用者負担上限月額(サービスに要した総費用額の1割相当額が低い場合には、低い方の額)となります。

(1単位 11.2円 )

#### 7 利用料金

##### ①障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額

区市町村が定める利用者負担上限月額(サービスに要した総費用額の1割相当額が低い場合には、低い方の額)となります。

(1単位 11.2円 )

| 項目                        | 単位数           |
|---------------------------|---------------|
| 基本報酬 区分1 (30分以上1時間30分未満)  | 1 日つき 901 単位  |
| 基本報酬 区分2 (1時間 30 分超3時間以下) | 1 日つき 928 単位  |
| 基本報酬 区分3 (3時間超5時間以下)      | 1 日につき 980 単位 |
| 児童発達支援給付費(未就学児以外)         | 1 日につき 754 単位 |

|                                                  |               |
|--------------------------------------------------|---------------|
| 児童指導員等配置加算 常勤専従・経験 5 年以上                         | 1 日につき 187 単位 |
| 児童指導員等配置加算 常勤専従・経験 5 年未満                         | 1 日につき 152 単位 |
| 児童指導員等配置加算 常勤換算・経験 5 年以上                         | 1 日につき 123 単位 |
| 項目                                               | 単位数           |
| 児童指導員等配置加算 常勤換算・経験 5 年未満                         | 1 日につき 107 単位 |
| その他の従業者を配置                                       | 1 日につき 90 単位  |
| 利用者負担上限額管理加算                                     | 150 単位/月      |
| 専門的支援体制加算                                        | 1 日につき 123 単位 |
| 専門的支援実施加算                                        | 150 単位/回      |
| 福祉専門職員等配置加算 I                                    | 1 日につき 15 単位  |
| 福祉専門職員等配置加算 II                                   | 1 日につき 10 単位  |
| 福祉専門職員等配置加算 III                                  | 1 日につき 6 単位   |
| 欠席時対応加算(月 4 回を限度)<br>定員充足度 80 パーセント未満の場合は 8 回を限度 | 1 回につき 94 単位  |
| 特別支援体制加算                                         | 1 日につき 54 単位  |
| 強度行動障害児支援加算                                      | 200 単位        |
| 関係機関連携加算(Ⅰ)                                      | 250 単位/月 1    |
| 関係機関連携加算(Ⅱ)                                      | 200 単位/月 1    |
| 関係機関連携加算(Ⅲ)                                      | 150 単位/月 1    |
| 関係機関連携加算(Ⅳ)                                      | 200 単位/月 1    |
| 事業所間連携加算(Ⅰ)                                      | 500 単位/月 1    |
| 事業所間連携加算(Ⅱ)                                      | 150 単位/月 1    |
| 子育てサポート加算(月 4 回を限度)                              | 1 回につき 80 単位  |
| 福祉・介護職員処遇改善加算 I ロ                                | 15.8%         |

なお、サービス提供に要する額として、事業者が保護者に代わり区市町村から受領した障害児通所給付費の額については、書面にて保護者にその都度通知します。

## ②利用者自己負担によるサービスについて

|      |              |
|------|--------------|
| おやつ代 | おやつ代 100 円/回 |
| 創作費  | 実費相当額        |

このほか、利用児童の事情により必要となる嗜好品等は、その実費について負担していただきます。

## ③欠席時の対応について

急病等により、利用を予定していた日の前日又は当日に欠席の連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し、次回の利用の相談援助を行い、その内容を記録した場合は、欠席時対応加算を算定させていただきます。

## 8 支払方法

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月 15 日までに請求しますので、25 日までにお支払いください。

支払いは、ゆうちょ銀行の自動口座引き落としまたは、当事業所が指定する口座へのお振込みの2種類

となります。ゆうちょ銀行の引落手続きがお済みの場合は、25 日(25 日が金融機関休業日に当たる場合は翌営業日)引き落としです。そうでない場合は、当事業所が指定する口座に25日までにお振込み頂きます。尚、お振込み手数料は保護者負担となりますのであらかじめご了承ください。

#### 9 利用者の記録及び情報の管理等

① 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から5年間保管します。閲覧希望の際にはお申出ください。

② 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。また、サービス提供を行う上で必要となる場合には、予め別紙のとおり同意書を取り交わした範囲内で情報を提供します。

#### 10 ご利用に際し留意していただきたい事項

|          |                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 喫煙       | 全館禁煙です。                                                                              |
| 設備・器具の利用 | 設備・器具等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。 |
| 宗教活動等    | 保護者及び利用児童の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等とはご遠慮ください。                                          |
| 貴重品の管理   | 保護者の責任において管理していただきます。<br>なるべく貴重品はお持込にならないようにお願いします。                                  |

#### 11 緊急時の対応方法

利用者の状態急変時には、速やかに医療機関への連絡を行います。

##### 【主治医】

|       |  |
|-------|--|
| 医療機関名 |  |
| 診療科   |  |
| 主治医氏名 |  |
| 所在地   |  |
| 電話番号  |  |

##### 【緊急連絡先】

|      |  |
|------|--|
| 氏名   |  |
| 住所   |  |
| 電話番号 |  |
| 続柄   |  |

#### 12 協力医療機関

当事業所は下記の医療機関と協力し、利用者の病状の急変等に備えています。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 医療機関名 | 岩渕診療所 内科・小児科      |
| 所在地   | 東京都板橋区本町 17 番 1 号 |
| 電話番号  | 03-3961-2418      |

### 13 非常災害時の対応

|         |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非常時の対応  | 別途定める「非常災害対応マニュアル」に従って対応します。                                                                                                                                                                                                                       |
| 防火管理責任者 | 金指 郁子(クオリスキッズ板橋本町保育園園長)                                                                                                                                                                                                                            |
| 避難訓練    | 利用者も参加の上、年2回実施します。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 避難場所    | 板橋区立加賀小学校 東京都板橋区稻荷台2-3-1                                                                                                                                                                                                                           |
| 防災設備    | 自動火災報知設備 20個(1階6個・2階8個・3階6個)<br>消火器 4台(1階1台・2階1台・3階2台)<br>副受信機 1台(2階)<br>避難はしご 1台(2階)<br>緩降機 1台(3階)<br>誘導灯 12台(1階4台・2階4台・3階4台)<br>非常照明 12台(1階3台・2階5台・3階4台)<br>常時閉鎖式 特定防火戸7か所(1階2台・2階2台・3階3台)<br>随時閉鎖式 特定防火戸3か所(1階1台・2階1台・3階1台)<br>防火戸(出入口) 1か所(1階) |

### 14 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

|             |        |
|-------------|--------|
| 虐待防止に関する責任者 | 宇佐美 祥子 |
|-------------|--------|

② 成年後見制度の利用を支援します。

③ 苦情解決の体制を整備しています。

④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

⑤ 虐待防止委員会を実施しています。

### 15 この契約に関する相談・苦情窓口

当事業所ご利用相談・苦情窓口

|      |              |
|------|--------------|
| 担当者  | 宇佐美 祥子       |
| 電話番号 | 03-6905-7049 |
| 受付時間 | 9:30~18:00   |

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 担当部署 | 板橋福祉事務所障がい者支援係(区役所北館2階12番窓口) |
| 電話番号 | 03-3579-2148                 |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 8時30分～17時            |

また、東京都社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても区市町村や都と連携しながら苦情対応を行っています。

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 担当部署 | 東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会事務局 |
| 電話番号 | 03-5283-7020                 |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 10:00～16:00          |

児童発達支援を利用するにあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

令和      年      月      日

**事業者**

(所在地) 東京都板橋区本町35-4-2F

(法人名) 株式会社クオリス

(代表者名) 雨田 武史                      印

(事業所名) クオリスキッズふらす

(説明者) 宇佐美 祥子                      印

私は本書面により、これから利用する児童発達支援の重要な事項について、事業者から説明を受け同意しました。

令和      年      月      日

**利用児童**

(氏名)

**保護者**

(住所)

(氏名)                                              印

(続柄)